

(4) 奈良井宿と鎮神社祭礼にみる歴史的風致

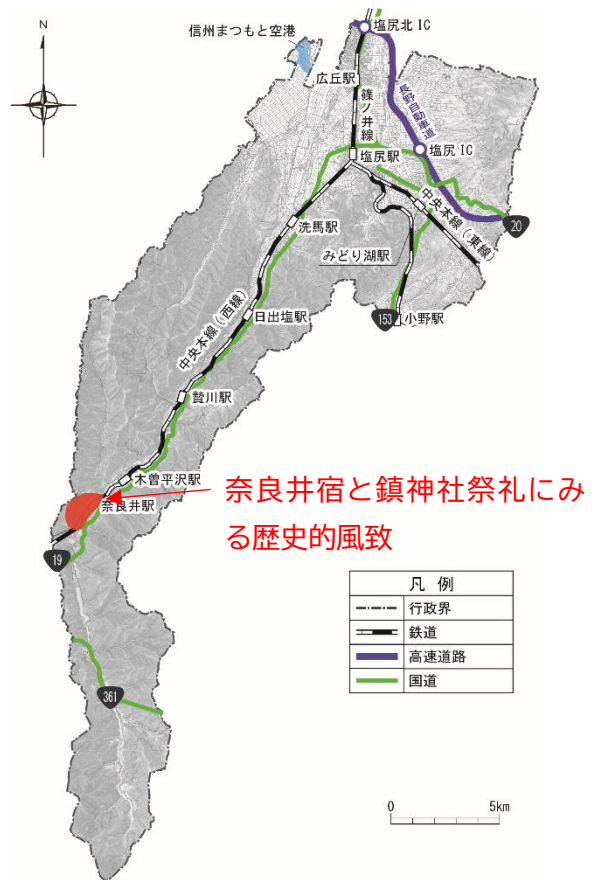
ア はじめに

奈良井宿のある奈良井地区は、中山道や奈良井川が南北に縦断する市域の最南部に位置し、標高 900m 台の河岸段丘海面に発達した集落です。歴史的にみると、古代より木曾は信濃国の入口として重要視され、木曾路もまた、鎌倉・室町時代までには信濃と京都・伊勢などを結ぶ重要な通路として発展しました。

慶長 7 年 (1602)、徳川幕府により中山道に 67 (東海道と重複する草津、大津を加え 69 次ともいう) の宿駅が定められる中で、奈良井も木曾 11 宿のひとつとして、幕府関係の公用旅行者や参勤交代の大名通行のために人馬を常備し、輸送・通信などの業務の義務を負うことになりました。この代償として、一般の通行に対する独占的な稼ぎが許され、多くの旅行者の宿泊・休息のための旅籠や茶屋などが設けられ、宿場町として大いに繁栄しました。さらに奈良井は檜物細工や塗物、塗櫛などの木工業も盛んで、徳川の治世には、尾張藩から木曾谷住民に許された御免白木 6,000 駄のうち 1,500 駄が奈良井に与えられており、これらの庇護も加えて木工業の集落としても栄えました。

宿場と木工業により発展・形成された奈良井の町並みは、飢饉や火災により多少の変動はあったものの、近代以降大火がなかったことから、近世末の形式を持つ町家が多く残りました。その後、明治政府による宿駅制度の廃止、明治末期の中央西線の開業により、旅客業としての発展はなくなりましたが、近世の宿場町の面影は十分に残されることとなりました。こうして残された町並みは、昭和 44 年 (1969) の旧中村家住宅の移築問題を機にさらなる保存運動へと高まっていき、昭和 53 年 (1978) に重要伝統的建造物群保存地区の選定に至りました。

奈良井宿の南端に所在する、奈良井村の鎮守である鎮神社では、古くより



位置図

地域の住民によって祭礼が行われ、神社を起点に神幸行列が宿場内を練り歩きます。

イ 歴史的風致を形成する建造物

(ア) 塩尻市奈良井重要伝統的建造物群保存地区（昭和 53 年（1978）選定）

奈良井宿は近世の中山道木曾 11 宿のひとつで、^{ぬりぐし}塗櫛や^{まげもの}曲物による木工業と宿場町として、最盛期には「奈良井千軒」とも呼ばれて賑わいました。地区内には、もと板葺きで 2 階に手摺を持つ旅籠屋形式の町家が連続して並び、地区内に築 50 年以上経過した伝統的建造物の町家、土蔵、寺社等 158 棟が残っています。



奈良井重要伝統的建造物群保存地区

保存地区は、東西約 200m、南北約 1,350m、面積約 17.6ha の範囲で、奈良井川左岸に広がる中山道に沿った約 1,000m にわたる宿場集落と、南北両端の高台に位置する鎮神社と八幡宮、町並みの西側の段丘崖の裾に 5 つの寺院を含んだ範囲です。

地区のほぼ中央を中山道が南北に縦断し、その両側に近世前期に遡る奥行き深い短冊状の敷地割が残されています。宿場は、街道に沿って南の京側から^{かんまち}上町、^{なかもち}中町、^{しもまち}下町の 3 町からなっています。地区内にある町家形式の主屋の大部分は、街道に並んで敷地間口いっぱい



奈良井宿の様子

左:「屋舗田畑画図面」天保 10 年(1839)

右:奈良井航空写真

に建っています。構造は、切妻・平入、中二階建で、低い 2 階の前面を張り出して縁としていま

す。この張り出した部分の造りをこの地域では^{だしぼりづくり}出梁造といい、大きな特徴と

なっています。屋根は勾配を緩く前面に出していることから、深い軒となっていることが分かります。また、もともと石置板葺屋根でしたが、近年はほとんどが鉄板葺に変わっています。さらに小屋根や袖壁をもつものもあり、軒高や間口の大小、中二階前面の構えも多様で、道の広狭や曲がりなどによって変化のある町並みを作っています。

奈良井は、中山道の中でも宿場機能と木工業という産業が並存する特色のある町並みと言えます。また、現在も当時の姿を良く残し、歴史的な価値を内包する宿場町としての町並み景観を呈しています。

(イ)旧中村家住宅（重要文化財（建造物） 令和2年（2020）指定）

近世奈良井宿において塗櫺問屋を営んでいた家です。建築年代は、天保8年（1837）の大火後、天保14年（1843）に作成された「奈良井宿職業明細図」に建物が確認できることから、主屋・土蔵共にその頃建てられたとみられ、以後、数度改修や修理等が行われているものの大きな改変はなく、旧状をよくとどめています。



旧中村家住宅 主屋

主屋は、南側に正面から背後に通じる土間と1列4室（ミセノマ・カッテ・ナカノマ・ザシキ*）の居室列からなり、ザシキの南側の土間との間はウラニカイへの上がり口を備えます。2階はミセノマ上部にオモテニカイを設け、間仕切りによって北側と南側の2室に分けています。カッテ上部は吹き抜けとし、ナカノマ上部にはウラニカイを設けています。ザシキ上部は部屋とはせず、この南側はウラニカイへの階段室としています。こうした間取りは、木曾11宿における町家の最も一般的な間取り（1列型町家）となっています。

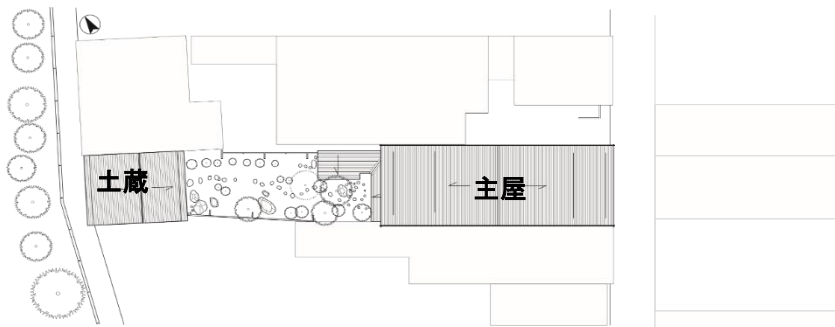
表構は、1階土間正面の潜戸付きの大戸、ミセノマ前面の上下3枚の^{しどみ}蔀戸を残しています。また、2階の縁部分が出梁によって1階より前に張り出す、この地方の呼称である出梁造となっており、さらに奈良井宿の表構の特徴ともいえる、出梁の先端の^{さるがしら}桁に猿頭と呼ばれる^{しどみ}棧木で横板をおさえた、小屋根と通称する板庇を付けています。

* 室内名称については、地域での呼称を用い、カタカナ表記としている。

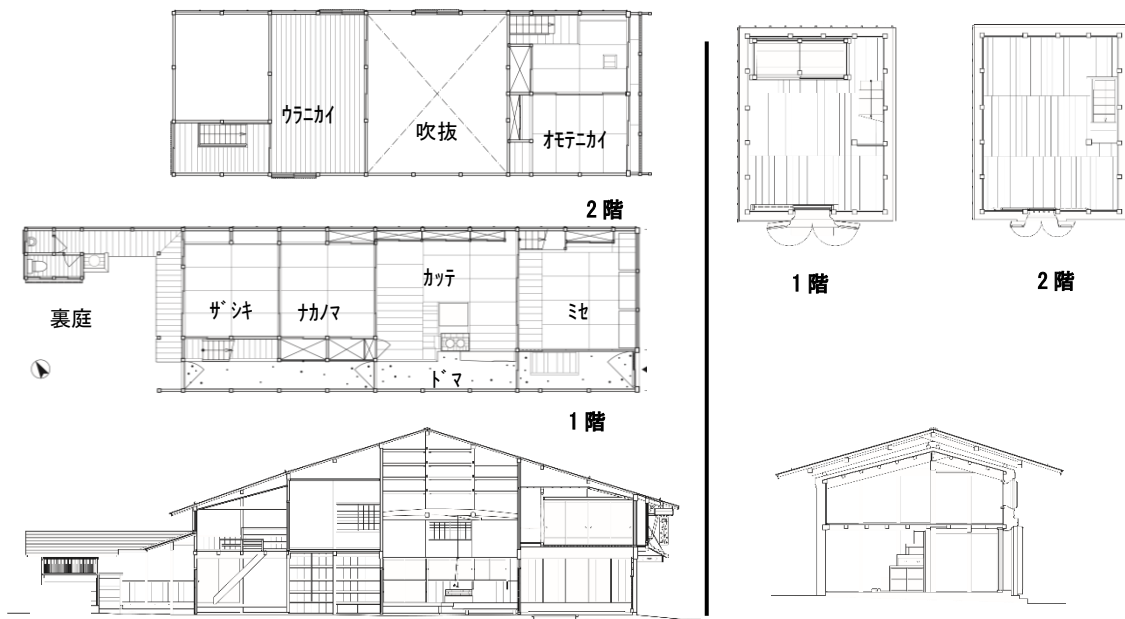
主屋1階のミセノマは、街道沿いの部戸を取り外すことができ、部屋の正面を全開放して、街道を通る客と相対での塗櫛販売を行っていました。またミセノマ奥の2階へ上がる箱階段内部は、漆を塗った櫛を硬化させる、室（モロ・ムロ）としての機能も有しており、ミセノマは販売だけでなく製造を行う場でもありました。

街道側の2階にあるオモチニカイでは、様々な色の漆を使用する加飾等の仕上げ塗りの作業が行われていました。この部屋は、板敷としても畳敷としても使用できる形式となっており、板敷の作業場を基本としながら、必要に応じて畳を敷いて居室として使用するという、2つの性質を併せ持った部屋として機能していました。

土蔵は、通常の収蔵を主目的とした土蔵とは異なる点が多く、構造、部材の様相、室の存在、床板に付着して残る漆などから、1階、2階で漆塗りの作業がおこなわれた塗蔵であったことが明らかになり、近傍の重伝建地区の漆工町木曾平沢の塗蔵の原型ともいえるものです。



旧中村家住宅 配置図



旧中村家住宅 平面図・断面図 (左:主屋 右:土蔵)

(ウ)手塚家住宅（重要文化財（建造物） 平成 19 年（2007）指定）

上問屋の屋号を持つ手塚家は、奈良井宿において宿及び村役人を務めた家です。近世を通じて問屋役を務め、加えて断続的に庄屋役をも務めました。奈良井宿の中町の西側に、当面して建ち、街道に面して切妻造、平入、中二階建の主屋を建て、中庭を介して背後に切妻造、平入、平屋建の別棟座敷を配し、両棟を角屋つのやで繋がります。別棟座敷背後には庭園を配し、南を便所棟で囲い、庭園の背後には、一体化した2棟の土蔵を南北に並べます。土蔵とともに切妻造、平入、二階建で一連の置屋根をかけています。

主屋は、正面南端及び北端にそれぞれ入口を設けます。南の入口はカッテ及び敷地背後に通じる通路へと続く通り土間、北の入口は上り口から廊下、新廊下を介して、別棟座敷への入口となります。主屋正面側には、問屋事務を行った会所及び板の間を配して、上部に中二階を設け、背面側は吹き抜けのカッテと9畳としています。角屋には家人の居間にあたる部屋を置き、別棟座敷には10畳のザシキと次の間、上段の間と次の間を、中廊下を介して並列します。



手塚家住宅 主屋

同家に伝わる普請帳及び宿絵図により、主屋、角屋、別棟座敷は、天保11年（1840）、土蔵は、北蔵が文政5年（1822）、南蔵が文久3年（1863）の建設であるとされています。

手塚家住宅は、宿場町の根本機能の一つである宿駅業務を建築形態に明確に刻み込んだ建造物であるとともに、全国的に見ても数少ない問屋の建造物として評価されています。

(エ)鎮神社本殿（市指定有形文化財（建造物） 昭和 60 年（1985）指定）

鎮神社は旧奈良井村の鎮守で、はじめは中原兼遠なかはらかねとが鳥居峠に建立しましたが、天正10年（1582）に戦火で焼失し、奈良井義高によって現在地に移されたと伝えられています。同社の記録である『神名記』（製作年代不明）によると、元和4年（1618）に奈良井に疫病が流行り、これを鎮めるために下総国香取神宮（千葉県）から経津主命ふつぬしを勧請したとされています。本殿と拝殿のほか、横に社務所、前に舞殿・宝蔵・手水舎があります。また、宝蔵

の右奥に合祀殿があり、小祠がまつられています。

本殿は、寛文4年（1664）に焼失しましたが、同年に定勝寺山門（木曾郡大桑村・重要文化財）を建築した棟梁、田中庄三郎重房によって再建されたことが棟札より確認できます。構造は一間社流造・柿葺で、全体に漆が塗られています。本殿前面の漆塗りの部分には無数の小さな傷がついていますが、これは参拝者が投げ込んだ賽銭が当たったものだと言われています。



鎮神社本殿(覆屋)

ウ 歴史的風致を形成する活動

・鎮神社祭礼（市指定無形民俗文化財 平成13年（2001）指定）

(ア)概要

鎮神社祭礼は鎮神社で行われる夏祭りで、奈良井を代表する祭りです。『神名記』によると、神輿みこしの行幸が始まったのは慶安3年（1650）と伝わっています。現在は、8月11日が宵祭り、12日が本祭りとなっていますが、奈良井村の明治9年（1876）の村誌によれば、8月3日、4日を祭日としており、同40年（1907）の記録（『明治40年 神社例祭日留 西筑摩郡役所』）では、8月21日、22日が祭礼日であったとされています。

(イ)祭礼を担う人々

鎮神社の祭礼は、上町・中町・下町の各町を中心とした地縁と年齢の両集団によって行われます。その中心が氏子総代わかしゅうと若衆と呼ばれる男性の年齢集団です。夏祭りの実際の担い手は若衆で、壮年や老人は世話人や氏子総代など指導的・名誉職的な役割を担っていきました。ただし、現在では若衆の減少などにより隣組が祭祀組織に組み込まれて重要な役を分担するようになり、さらには子供の参加もより大きな意味を持つようになってきています。

【氏子総代】

現在の氏子総代は、上町・中町・下町の3地区から出た計12人から成ります。

【若衆】

若衆は、上町・中町・下町の3町に分かれ、上町は若連会^{わかれんかい}、中町は敬神会^{けいしんかい}、下町は明友会^{めいゆうかい}と名称が決まっています。若衆には、会長・副会長・会計がいて三役を務めます。青年が多かった時代は、高等科を卒業すると入会し、25歳前後で退会し、退会後は世話人を5年程度勤めました。ただし、退会年齢より



若衆(若連会)の通囃子

早く結婚した場合は、その時点で退会となり、以前は20歳ころまでが若衆だった時もあったと言われています。

昨今は戸数の多い下町と他の2町で異なりますが、全体的に高齢化の傾向にあります。青年の数により各町で年齢的にばらつきがあり、下町は青年が多いため早く退会しますが、上町・中町は戸数や若衆が少なく、退会がそれだけ遅くなります。

上町では、戦前・戦中は小学校の高等科や国民学校を出て若衆に入り、結婚を目途に退会していましたが、それでも20人以上若衆がいました。戦後は次第に入会の時期も退会の時期も遅くなり、入会は高校卒業後となりました。退会はそのときの人数に合わせて行い、制度的には決まっていませんでしたが、平成に入ったころから40歳としました。それでも現在は地元に住んでいて祭りに参加できる人数は12、3人で、夏祭りには帰省するほぼ同数の若衆の協力が必要となっています。

【世話人】

若衆を務めた後になるのが世話人です。以前の世話人は、若衆を直接指導監督する重要な役割を果たし、若衆の会長より世話人の方に発言力がありました。若衆は世話人の監督下であり、祭りで酒を飲むこともはばかられたと言います。

(ウ)祭礼の内容

【宵祭り】

8月11日、各家では祭礼を迎える大掃除が朝から始まります。掃除が終わると中山道に面したミセの間の表の戸を外し、家ごとにそれぞれ趣向を凝らした簾^{すだれ}をかけ、入口に提灯^{ちようちん}を吊るします。古くからの町家では、ミセとカッテの間を開け放し、その間に屏風を立てます。簾と提灯は、家が清まり、祭りの準備が整ったことを表しています。宿場内の上・中・下の各町で

は朝から高灯籠に提灯を付けます。世話人は、上町は神輿、中町はつづらと供揃えの「お道具」の用意をします。下町の世話人は獅子屋台の運行と、笛・鉦・太鼓と獅子の頭使いを行います。午前中に屋台を曳いて鎮神社までのぼり、本殿、鳥居峠、天照沢^{あてらさわ}にむかって獅子頭を振ってお祓いをし、午後再び下町に下ります。獅子頭がのぼるのは祭礼前の道祓いの意味があると言います。



子供神輿(樽神輿)

夜6時ころ、下町の駅前広場から鎮神社まで、小学生の子供神輿と、保育園児の提灯行列が行われます。6時集合で6時30分に出発し、出発時間はマイクで広報されます。保育園児と小学生低学年、来客の子供は保護者同伴となっています。また、帰省で帰ってきている子供も参加します。

子供神輿の神幸と提灯行列が終わると、神主と氏子総代で宵祭りの祭典を行い、神主が舞殿で奉納の舞（地元では「宮司舞」と呼ぶ）を舞って終わります。

【本祭り】

8月12日の本祭りの日、氏子総代は朝から神社に集まり、祭礼道具の点検などの準備をします。朝、下町の氏神である八幡宮総代の監督のもと、下町の宿から明友会、明友会世話人、子供が屋台を曳いて鎮神社までのぼります。神社前に着くと、屋台を本殿に向けて止め、両側に明友会の若衆が整列した後、3度獅子頭を左右と上下に振ってお祓いをします。神囃子を奉納し、屋台を置いたまま下町まで昼食と着替えのために一度帰ります。



神幸 お道具



神幸 神主と神輿

祭典関係者全員が12時30分に鎮神社に集まり、氏子総代、世話人、若衆会長、新入若衆、道具と神輿係の順でお祓いを受けます。お祓いの後、

午後1時ごろから下町明友会、上町若連会、中町敬神会の順で神囃子を神前に奉納します。若衆それぞれの会長3人が拝殿前の左右に並び、囃子方は拝殿に向かい左から笛、三味線、鼓、大皮鼓（地元では「オオカワ」と呼ぶ）、太鼓の順に並びます。神囃子は通囃子より長くて難しい囃子のため、このときは囃子の上手な年長者が奉納するのが例になっています。

神囃子の奉納の後、神主が本殿から御神体を神輿に「お移し」します。このとき、氏子総代や3町の若衆が御神体を護るよう両側に並びます。お移しが終わると、下町明友会の通囃子を先頭に「お練り（神幸）」が始まります。下町明友会囃子を先頭に、明友会世話人と八幡宮総代による屋台、上町若連会の囃子、お道具などが続きます。お道具は、鋏箱・鉄砲・弓・薙刀・矢と矢筒・ジョウモン・槍・毛槍・陣笠と続きます。先頭の通囃子が終わるまでお練りは先に進めず、止まりながらの神幸となります。お練りのときは通囃子で、前から太鼓・オオカワ・鼓・三味線・笛の順に二人ずつ並びます。各町の氏神

（上町若宮社、中町神明宮、下町八幡宮）と荒沢不動堂の前では、そちらに向きなおって神囃子を奉納します。参拝者にはお練りの前を横切らないよう注意します。

各町の組長が御祝儀係として、神幸の列に加わり、通りの家々から渡された御祝儀を受け取ります。屋台は御祝儀をもらうたびに獅子頭を振ってお祓いをします。山側（西）の家から御祝儀が出たときは「ヤマーッ」、川側（東）からの家からだ「カワマーッ」と言って、下から頭使いに指示します。お祓いする家が1軒だと「一つ」、2軒だと「二つ」と言います。囃子と同様に各町の氏神の前では、屋台の方向を変えて獅子頭を上げます。

所々で神輿を神輿台に安置していると、子供を抱いた親が下をくぐるこ

鎮神社祭礼の神幸順と役割分担

| | |
|---------|--------------|
| ①下町囃子 | 明友会 |
| ②屋 台 | 明友会世話人・八幡宮総代 |
| ③上町囃子 | 若連会 |
| ④お道具 | 奈良井隣組代表 |
| ⑤神 主 | |
| ⑥ 旗 | 奈良井隣組代表 |
| ⑦神 輿 | 奈良井隣組代表 |
| ⑧ 旗 | 奈良井隣組代表 |
| ⑨中町囃子 | 敬神会 |
| ⑩神 馬 | 敬神会世話人・神明宮総代 |
| ⑪祝儀世話係 | 隣組長 |
| ⑫祭典運営委員 | 氏子総代 |



獅子を振る屋台

とがありますが、これには、鎮神社の御利益を得て、子供が元気に育つよう願う意味合いがあります。

神輿の進行を遅らせるのは、本通り両側の各家の接待です。玄関から入って土間の奥であいさつをして、酒や肴の接待を受けます。そして、互いにあいさつし、だれかれと無く接待します。接待は上町から続くので、中町を過ぎて下町に入るところには日も暮れて提灯に火が灯ります。

各家では行列が近づいてくると、提灯を灯して簾を上げ、カッテとの間に屏風を置き、ミセに家族全員が並んで神輿を迎えます。門口に塩をまいて神輿が通る道を清める家もありますが、これはかつて、道を清めるためまいていた白砂の代わりに塩をまいたものとされています。簾は神馬が通り過ぎるまで降ろさないことになっていますが、一年の間に不幸のあった家は簾を下げたままです。以前は不幸のあった家の若衆は祭りに出ませんでした。今は若衆の人数が少ないため、神主に別にお祓いをしてもらって参加します。神輿渡御は、以前は奈良井駅まででしたが、現在は駅から先まで家が増えたため、踏切まで行き、引き返してから駅前に安置するようになりました。

若衆は八幡宮前で神囃子を奉納し終わると一度家に帰り、法被に着替えて奈良井駅前に集まってきます。そして、若衆全員で神輿を担いで、本通りを練りながら鎮神社に上ります。神社に神輿が帰ると、御神体を神輿から戻し、最後に舞殿で神主が舞を奉納して本祭りは終わります。



神輿をくぐる親子



鎮神社へと向かう神輿



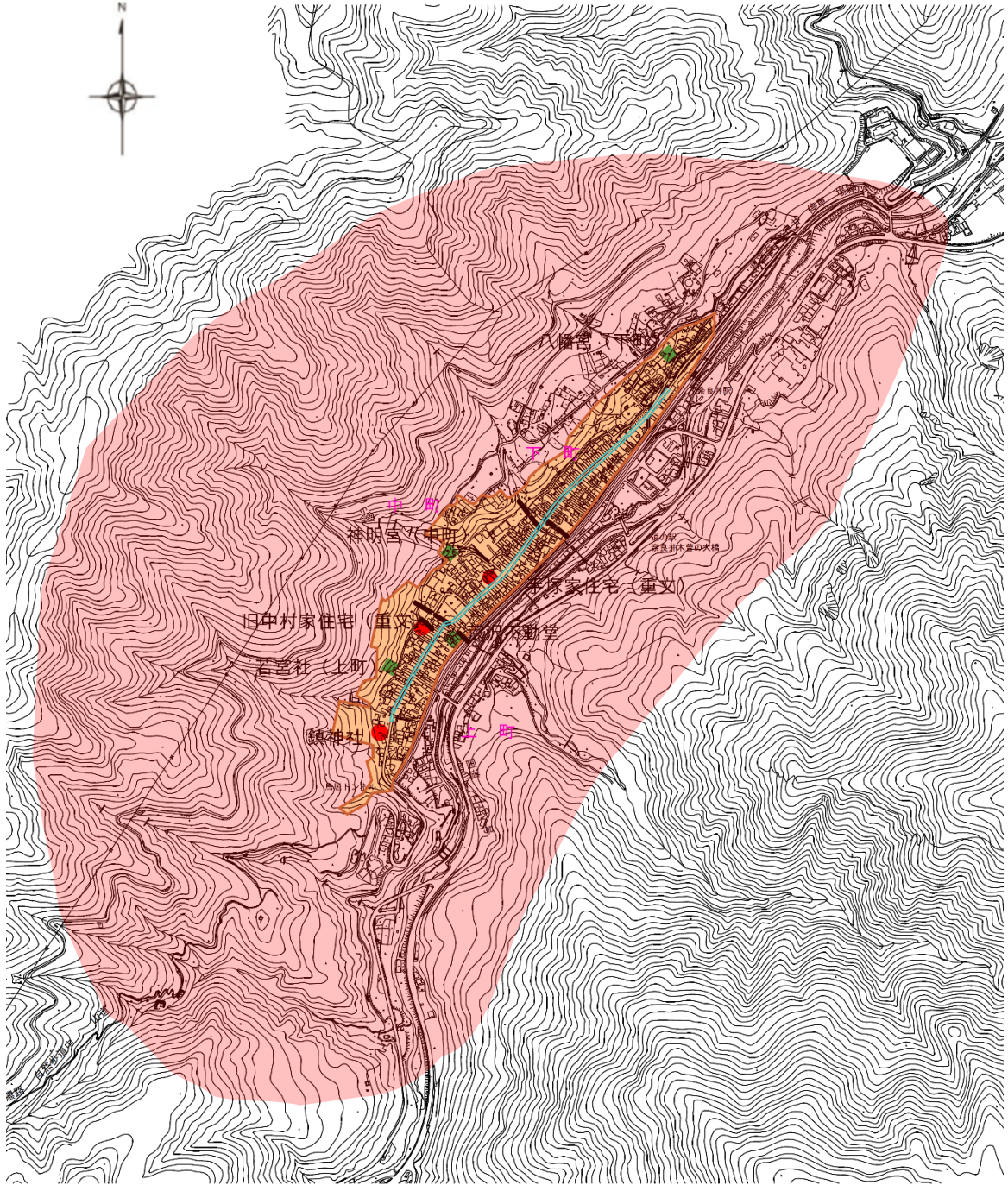
神輿から御神体を出す

エ まとめ

先述のように、祭りの日には、各家ともミセノマの前面に簾をかけ、神輿が家の前に来るときには簾を巻き上げ、家人はみなこの部屋で神輿を迎えます。祭り際にはミセノマ前面を開け放す必要があることから、この部分を窓にするとといった閉鎖的なことはできにくく、祭礼と町家の形式は密接に関わりあっていました。

現在は防犯上、寒冷地での居住環境などにより、ミセノマに窓ガラスやサッシを入れている建物も多くなってきましたが、祭の際には窓をできるだけ開け広げて迎えるなど、祭礼を重要視しています。地区の外に出ていた者も祭りのときには帰ってくるのが習わしとなっています。

鎮神社の祭礼は、奈良井宿に住む人々を主体に古くから受け継がれた伝統です。そして、その獅子頭のお払いと囃子の音や神輿の掛け声は、奈良井宿内の中山道沿いに建ち並ぶ歴史的な町並みを形成する家々やその周囲一帯にも響き渡り、歴史的風致が形成されています。



奈良井宿と鎮神社祭礼に見る歴史的風致

- 歴史的風致
- 重要伝統的建造物群保存地区範囲
- 巡行ルート
- 町境
- 歴史的建造物
- その他建造物